

○北信保健衛生施設組合職員服務規程

(昭和 57 年 3 月 26 日 訓令第 2 号)

改正 平成 17 年 4 月 1 日 訓令第 1 号

北信保健衛生施設組合職員の服務に関する事項は、中野市職員服務規程（平成 17 年中野市訓令第 20 号）の例によるものとする。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則（平成 17 年 4 月 1 日訓令第 1 号）

この規程は、公布の日から施行する。